

証券コード6237
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
株 式 会 社 イ ワ キ
代表取締役社長 藤 中 茂

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、事前に書面(郵送)またはインターネットによる議決権の行使をご推奨申しあげます。

書面(郵送)またはインターネット等による議決権の行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2020年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第65期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

代理人による議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.iwakupumps.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のため、当社役員、運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、本株主総会会場では、検温、消毒液の使用など、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

本株主総会会場では、感染予防のため、座席間の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年よりも減少する見込みです。会場が満席となった場合には入場制限を行わせていただく場合もございますので、何卒ご理解のほど宜しくお願いいたします。

今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.iwakupumps.co.jp/>）に掲載させていただきます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月26日(金曜日)  
午前10時00分



### 書面(郵送)で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日(木曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月25日(木曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

議決権行使書用紙

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XX

パスワード XXXXX

XXXXXXXXXX

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

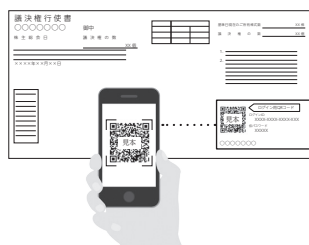
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

## (提供書面)

**事業報告**(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)**1. 企業集団の現況****(1) 当事業年度の事業の状況****① 事業の経過及び成果**

当連結会計年度における国内の経済環境は、輸出や生産が弱含むなかで設備投資は横ばいとなっておりますが、公共投資は底堅く推移しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行による国内外経済の下振れリスクなど、先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況の下、国内においてはユーザーの囲い込み及び顧客要求に応じた製品開発を行い、「CS向上で勝つ」を基本方針に活動してまいりました。また、海外においては世界15カ国21社の関係会社と連携を図り、販売を拡大してまいりました。

その結果、市場別では主に水処理市場、化学市場が前年比増収で推移しました。半導体・液晶市場は、年度後半にかけ需要が回復しつつありますが、当第2四半期までの落込みを補うまでには至らず不調となりました。医療機器市場は国内顧客における在庫調整が影響し前年比若干の減収となりました。

地域別では、国内は、半導体・液晶市場が不調、医療機器市場が低調に推移し、売上高は17,369百万円（前年比4.4%減）となりました。欧州地域は、水処理市場等の若干の落ち込みはあったものの、新エネルギー市場が好調に推移し、売上高は2,670百万円（前年比0.5%増）となりました。米国は水処理市場が順調に、化学市場が好調に推移し、売上高は4,093百万円（前年比7.5%増）となりました。アジア地域は、韓国向け半導体・液晶市場の年度前半の落込みが影響し、売上高は2,269百万円（前年比3.4%減）となりました。また、中国は医療機器市場が好調に推移したものの、半導体・液晶市場が不調であったため、売上高は1,218百万円（前年比0.7%減）となりました。

製品別では、引き続き主力製品である定量ポンプは堅調であります。マグネットポンプが前年比若干減となっております。また、半導体関連の年度前半の落込みの影響で半導体・液晶市場向けの空気駆動ポンプは不調に推移しましたが、システム製品は好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の連結売上高は28,636百万円（前年比1.8%減）となりました。

利益面では、経費削減に努めたものの売上減収及び原価率悪化の影響が大きくその結果、営業利益は2,114百万円（前年比9.6%減）、経常利益は2,578百万円（前年比9.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,122百万円（前年比1.9%減）となりました。なお、新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度における経営成績に与える影響は軽微であります。

また、当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 製品別売上高の状況

| 品 目         | 第64期（2019年3月期） |           | 第65期（2020年3月期） |           |
|-------------|----------------|-----------|----------------|-----------|
|             | 金 額            | 構 成 比     | 金 額            | 構 成 比     |
| マグネットポンプ    | 百万円<br>10,177  | %<br>34.9 | 百万円<br>9,779   | %<br>34.2 |
| 定 量 ポンプ     | 5,066          | 17.4      | 5,184          | 18.1      |
| 空 気 駆 動 ポンプ | 2,775          | 9.5       | 1,953          | 6.8       |
| 回 転 容 積 ポンプ | 2,868          | 9.8       | 2,632          | 9.2       |
| エ ア ー ポンプ   | 1,528          | 5.2       | 1,527          | 5.3       |
| シ ス テ ム 製 品 | 1,306          | 4.5       | 1,454          | 5.1       |
| 仕 入 商 品     | 2,383          | 8.2       | 2,621          | 9.2       |
| そ の 他       | 3,064          | 10.5      | 3,482          | 12.2      |
| 合 計         | 29,171         | 100.0     | 28,636         | 100.0     |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、469百万円であります。

その主なものは、建物及び構築物、製品生産のために新規及び更新で製作した成型金型、品質・信頼性向上のために導入した試験・検査装置、社内業務で使用するパソコン・サーバ及び周辺機器であります。

#### ③ 資金調達の状況

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と総額6,250百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。
- ⑧ その他の企業集団の現況に関する重要な状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 62 期<br>(2017年 3 月期) | 第 63 期<br>(2018年 3 月期) | 第 64 期<br>(2019年 3 月期) | 第 65 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年 3 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 25,146                 | 28,067                 | 29,171                 | 28,636                              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円)  | 1,690                  | 2,059                  | 2,163                  | 2,122                               |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 225.93                 | 91.72                  | 96.25                  | 96.06                               |
| 総 資 産 (百万円)                | 26,253                 | 29,321                 | 30,463                 | 30,126                              |
| 純 資 産 (百万円)                | 16,906                 | 18,660                 | 20,148                 | 20,523                              |
| 1 株当たり純資産 (円)              | 2,233.84               | 821.86                 | 887.14                 | 930.39                              |

(注) 1. 2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、2018年3月期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 62 期<br>(2017年 3 月期) | 第 63 期<br>(2018年 3 月期) | 第 64 期<br>(2019年 3 月期) | 第 65 期<br>(当事業年度)<br>(2020年 3 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 20,768                 | 23,203                 | 23,926                 | 22,675                            |
| 当 期 純 利 益 (百万円)            | 1,289                  | 1,520                  | 1,806                  | 1,780                             |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 172.35                 | 67.70                  | 80.37                  | 80.58                             |
| 総 資 産 (百万円)                | 22,918                 | 25,488                 | 26,248                 | 26,076                            |
| 純 資 産 (百万円)                | 14,544                 | 15,548                 | 16,731                 | 17,227                            |
| 1 株当たり純資産 (円)              | 1,943.34               | 692.52                 | 743.95                 | 782.16                            |

(注) 1. 2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を前事業年度の期首から適用しており、2018年3月期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。



## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                      | 資 本 金              | 議 決 権 比 率         | 主 要 な 事 業 内 容               |
|------------------------------------------------------------|--------------------|-------------------|-----------------------------|
| Iwaki Europe GmbH                                          | EURO<br>511,291.88 | 100.0%            | 各種ポンプの組立、販売                 |
| Iwaki America Incorporated                                 | US \$<br>7,735     | 100.0%            | 各種ポンプの組立及びコント<br>ローラーの製造、販売 |
| Iwaki Singapore Pte Ltd                                    | SG\$<br>1,000,000  | 88.9%             | 各種ポンプの販売                    |
| IWAKIm SDN. BHD.                                           | MYR<br>1,000,000   | 100.0%            | 各種ポンプの販売                    |
| IWAKI DO BRASIL<br>COMÉRCIO DE BOMBAS<br>HIDRÁULICAS LTDA. | BRL<br>1,640,000   | 100.0%<br>(95.0%) | 各種ポンプの販売                    |
| テクノエコー株式会社                                                 | 千円<br>10,000       | 100.0%            | 水質計測機器の製造、販売                |

(注) 議決権比率の ( ) 内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下に対処すべき課題であると認識しております。

##### ①開発力の強化

近年の競争が激しい国内外の市場環境に対応するためには、より迅速且つ高度な製品開発が求められております。この課題に対処するため当社では2018年に新技術センターを新築し、同年より稼働しております。これによって、基礎研究及びコア技術の開発環境が整備され、高度な研究開発が可能な体制の構築を行いました。さらに継続して産官学連携共同研究等を推進し「オンリーワン製品」の開発をすすめてまいります。

また、市場要求と顧客ニーズを的確に捉えたタイムリーな製品開発を行うため、重要度の高い製品開発については、プロジェクト体制を構築し、品質レベルを維持しながら、より一層の開発スピードアップを推進してまいります。

##### ②ソリューションビジネスの強化・推進

製品開発力の強化とともに刻々と変化する顧客ニーズを的確に捉え、迅速に対応するために、営業とメンテナンスで個々に保有していた顧客情報を統合いたしました。この情報一元化によって、提案内容やサービスの質を高めることで、顧客へ最適なソリューションの提供が可能となっております。今後も、営業とメンテナンスの連携強化をより一層推進し、併せて関連知識のスキルアップを図ってまいります。更に、顧客からの高度な流体制御に対する要望に応えるため、実液でのシミュレーション評価試験等を踏まえた各種システム提案を積極的に推進してまいります。また、当社製品を長期間にわたり、安心して使用していただくためにビフォー&アフターメンテナンスサービスをより充実させ、当社ブランドに対する信頼性の向上を図ってまいります。これらソリューションビジネスを、より一層強化・推進することにより、競合との差別化を図り、「ソリューションカンパニー」として世界全市場の顧客から信頼を勝ち取ってまいります。

##### ③海外事業の拡大

国内産業構造の海外移転の流れが今後も続いていくなかで、より一層、海外需要を掘り起し、受注拡大が必要であると考えております。この課題に対処するため、当社の海外販売網を活用し、顧客ニーズに的確に応えられる体制の強化を図るとともに、海外への製品供給を円滑に行うため海外調達及び生産を推進し、全体的な海外事業の拡大を図ってまいります。更に、当社グループ間の企業連携強化のため、ITインフラの整備を図ってまいります。

また、海外事業拡大のためには、各地域の特性を知り、それに適応したマーケティング活動のために、従前より海外関係会社との連携を緊密にとっておりましたが、更なるマーケティング活動の強化と当社関連部門の体制強化を図ってまいります。

#### ④教育システムの構築

当社グループでは、経営環境の変化に対応した組織体制、人材育成が不可欠であると考えており、「企業は人なり」の原点に立ち戻り、今後も、当社グループが真のグローバル企業として、「オールイワキで世界No.1を提供する」ために人事ポリシー及び求める人材像に基づいた人材を育成してまいります。

#### ⑤強化市場への優先的な経営資源の投入

事業の継続的な成長のために強化市場への優先的な経営資源の投入は不可欠であると考えております。当社グループでは、水処理市場、医療機器市場、新エネルギー市場を強化市場と位置付け、今後も優先的に経営資源を投入してまいります。

#### ⑥新規事業のビジネスモデルの構築

事業規模の拡大のために、新規事業のビジネスモデルの構築が必要であると考えております。具体的には、小型魚類を使用した遺伝子研究や毒性評価試験で使われる小型魚類飼育水槽システムの販売拡大を進めており、これにより米国をはじめとした各国の市場拡大を目指してまいります。

(5) **主要な事業内容**（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社イワキ）、子会社8社及び関連会社14社で構成され、化学薬品等の薬液移送に使用されるケミカルポンプ及びポンプ専用コントローラ等の周辺機器の開発、製造、仕入及び販売（輸出入を含む）を主な事業として営んでおり、また、それに附帯する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事を行っております。

当社グループは、ケミカルポンプを中心とした流体制御製品を幅広い産業分野に提供しております。

当社は、様々な業界の多様なニーズに的確に応えるために、マグネットポンプ、定量ポンプ、空気駆動ポンプ、回転容積ポンプ、エアーポンプを展開しております。各製品の主な販売市場は、以下のとおりです。

| 製 品      | 主 な 販 売 市 場                                        |
|----------|----------------------------------------------------|
| マグネットポンプ | 半導体・液晶市場、医療機器市場、表面処理装置市場、化学市場、水処理市場、新エネルギー市場、製紙市場等 |
| 定量ポンプ    | 半導体・液晶市場、表面処理装置市場、化学市場、水処理市場、新エネルギー市場、製紙市場等        |
| 空気駆動ポンプ  | 半導体・液晶市場                                           |
| 回転容積ポンプ  | 医療機器市場、水処理市場、新エネルギー市場、食品市場、製紙市場等                   |
| エアーポンプ   | 医療機器市場等                                            |
| システム製品   | 半導体・液晶市場、表面処理装置市場、化学市場、水処理市場、新エネルギー市場、食品市場、製紙市場等   |

## (6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

## ①当社

| 名 称    | 所 在 地                                      |       |       |
|--------|--------------------------------------------|-------|-------|
| 本 社    | 東京都千代田区神田須田町2-6-6                          |       |       |
| 国内営業本部 | 東京都千代田区神田須田町2-6-6                          |       |       |
| 海外営業本部 | 東京都千代田区神田須田町2-6-6                          |       |       |
| 埼玉工場   | 埼玉県狭山市広瀬台2-1-4                             |       |       |
| 三春工場   | 福島県田村郡三春町大字鷹巣沼倉40-1                        |       |       |
| 技術センター | 埼玉県入間郡三芳町藤久保462-1                          |       |       |
| 支 店    | 東京支店                                       | 大阪支店  | 名古屋支店 |
|        | 九州支店                                       | 仙台支店  | 静岡支店  |
| 営 業 所  | 広島営業所                                      | 新潟営業所 | 熊谷営業所 |
|        | 水戸営業所                                      | 松本営業所 | 高松営業所 |
|        | 札幌営業所                                      |       |       |
| 事 業 所  | 西日本事業所（東大阪市）、メンテナンス本部（狭山市）、システム事業所（入間郡三芳町） |       |       |

## ②子会社

| 名 称                                                                  | 所 在 地            |
|----------------------------------------------------------------------|------------------|
| Iwaki Europe GmbH                                                    | ドイツ連邦共和国ヴィリッヒ市   |
| Iwaki America Incorporated                                           | アメリカ合衆国マサチューセッツ州 |
| Iwaki Singapore Pte Ltd                                              | シンガポール共和国        |
| IWAKIm SDN. BHD.                                                     | マレーシア連邦セランゴール州   |
| I W A K I D O B R A S I L<br>COMÉRCIO DE BOMBAS<br>HIDRÁULICAS LTDA. | ブラジル連邦共和国サンパウロ州  |
| テクノエコー株式会社                                                           | 埼玉県入間市野田1241番地 1 |

(7) **使用人の状況**（2020年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 954名    | 19名増        |

(注) 使用人数には、パートタイマーの平均118名は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 757名    | 9名増       | 41.9歳   | 17.9年       |

(注) 使用人数には、パートタイマーの平均111名は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況**（2020年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 275,195千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 275,195千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 217,660千円 |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるIwaki Nordic A/S（イワキノルディック）について同社の株式（60％）を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 81,000,000株
- ② 発行済株式の総数 22,490,910株
- ③ 株主数 3,594名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主

| 株 主 名                                      | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|--------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                            | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
| 株 式 会 社 藤 中 ホ ー ル デ ィ ン グ ス                | 2,700,000株      | 12.26%  |
| 藤 中 義 昭                                    | 1,779,360株      | 8.07%   |
| イ ワ キ 従 業 員 持 株 会                          | 1,776,140株      | 8.06%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                       | 1,697,400株      | 7.70%   |
| 藤 中 茂                                      | 1,315,232株      | 5.97%   |
| 藤 中 留 美                                    | 1,293,900株      | 5.87%   |
| イ ワ キ 産 業 株 式 会 社                          | 856,750株        | 3.89%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                         | 477,100株        | 2.16%   |
| 上 條 照 彦                                    | 450,000株        | 2.04%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 | 430,500株        | 1.95%   |

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 当社は、自己株式を465,389株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 藤中義昭氏は2019年9月4日に逝去されましたが、当社として2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株式数は株主名簿の記載どおりとしております。

⑥ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

(2) **新株予約権等の状況**（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。



## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名       | 担 当 及 び 他 の 重 要 な 兼 職 状 況                                                  |
|------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 藤 中 茂     | 安全保障輸出管理室・内部監査室・品質保証本部                                                     |
| 専務取締役            | 松 田 健 二   | 管理統括                                                                       |
| 常務取締役            | 打 田 秀 樹   | 営業統括・国内営業本部・海外営業本部<br>メンテナンス本部・営業業務部                                       |
| 取締役              | 井 上 誠     | 管理副統括・経営管理本部長                                                              |
| 取締役              | 清 水 尊 志   | 製品企画本部長                                                                    |
| 取締役              | 柳 原 利 典   | 技術本部長                                                                      |
| 取締役              | 甲 斐 浩 和   | 生産本部長                                                                      |
| 取締役              | 大 塚 貴 一 郎 | 総務本部長                                                                      |
| 取締役              | 茅 原 敏 広   | 岡山理科大学工学部非常勤講師                                                             |
| 取締役              | 小 倉 健 一   |                                                                            |
| 常勤監査役            | 三 宅 一 郎   |                                                                            |
| 常勤監査役            | 小 島 隆 史   |                                                                            |
| 監 査 役            | 長 澤 正 浩   | 長澤公認会計士事務所 代表<br>株式会社伊藤園 社外監査役<br>株式会社東京個別指導学院 社外監査役<br>株式会社ヒノキヤグループ 社外監査役 |
| 監 査 役            | 細 谷 義 徳   | 敬和綜合法律事務所 代表                                                               |

- (注) 1. 取締役茅原敏広氏及び取締役小倉健一氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役長澤正浩氏及び監査役細谷義徳氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査役長澤正浩氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役細谷義徳氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分             | 支 給 人 員    | 支 給 額                 |
|-----------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役           | 12名        | 276,307千円             |
| 監 査 役           | 6名         | 47,310千円              |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 18名<br>(5) | 323,617千円<br>(26,800) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2011年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月28日開催の第63回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬として年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2011年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 上表の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・取締役10名に対し支払予定の役員賞与43,080千円（社外取締役を含む）。
  - ・譲渡制限付株式付与のための報酬として15,966千円（取締役10名（社外取締役を除く））。

## ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役茅原敏広氏は、岡山理科大学工学部の非常勤講師であります。当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役小倉健一氏は、他の法人等の重要な兼職には就いておりません。
- ・監査役長澤正浩氏は、長澤公認会計士事務所の代表及び株式会社伊藤園、株式会社東京個別指導学院、株式会社ヒノキヤグループの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役細谷義徳氏は、敬和総合法律事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 及 び 氏 名 | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                   |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 茅 原 敏 広 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。            |
| 取締役 小 倉 健 一 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。            |
| 監査役 長 澤 正 浩 | 当事業年度に開催された取締役会16回中15回出席、監査役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。          |
| 監査役 細 谷 義 徳 | 2019年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会10回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 38,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるIwaki America Incorporated、Iwaki Europe GmbH、Iwaki Singapore Pte Ltd及びIWAKIm SDN. BHD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底を図る。
- ② 「コンプライアンス基本方針」には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。
- ③ 「コンプライアンス基本方針」遂行への取り組みとして、総務本部長を委員長とし、取締役、監査役、各本部長、室長及び社外専門家（当社顧問弁護士等）で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営の推進を図る。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。
- ⑤ 内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑥ 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
- ⑦ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「社内通報に関する規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書その他、重要情報の記載ある文書及び情報等を「文書管理規程」・「営業秘密管理規程」の定めに従い、適切に管理する。
- ② 取締役及び監査役は、監督、監査のために、必要に応じ、上記文書及び情報を閲覧できるものとする。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社及び当社グループにおけるリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め運用する。
- ② 当社におけるリスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に適切な対処を行い得る管理体制の構築及び強化を目的として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。
- ② 当社は、上記のとおり取締役会を定例的に開催するほか、取締役・監査役・本部長・室長が出席する「本部長会議」を毎月2回開催し、そこでは取締役会付議事項の事前審議、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の審議、予算関連事項の審議等を行う。
- ③ 業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各本部は、その目標達成に向け具体的行動計画を立案し実行する。
- ④ 「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、取締役並びに本部長、室長の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社グループ会社(関係会社)の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理については当社関係会社管理部が行い、諸事項については「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、関係会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社の取締役会又は関連する取締役・監査役・本部長・室長の他、関係会社役員が出席する「関係会社経営会議」を定期的に開催し重要事項について審議、決定し、又は報告を義務付ける。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループ会社(関係会社)におけるリスク管理体制の構築は、当社関係会社管理部による情報収集及び関係会社との情報の共有化を図ることを通じて、当社グループにおけるリスク管理体制の把握と体制の構築を図る。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、連結ベースの中期経営計画及び単年度予算を策定する。連結中期経営計画及び連結年度予算を達成するため、子会社の経営指導等にあたるとともに、関係会社経営会議等で情報の共有化を図り、連結ベースでの予算管理を徹底する。

④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は子会社に対して取締役を派遣し、当該取締役が各子会社における職務執行の監督を行うことにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように指導する。

ロ. 当社は子会社に対して適宜監査役を現地に赴かせ、当該監査役が各子会社における職務執行の監査を行うことにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

ハ. 子会社に対しては、当社内部監査室が定期的に内部監査を行うことにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置かず監査が行われているが、監査役より要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

① 前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事異動、人事考課、並びに懲戒について、取締役は事前に常勤監査役と協議するものとする。

② 監査役より監査役を補助すべき要請を受けた当該使用人は、その要請に関して、取締役及び所属上長等の指揮・命令を受けないものとする。



**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及び子会社の取締役その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制**

- ① 監査役は、取締役会及び本部長会議、関係会社経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項に係る報告を受ける。
- ② 監査役は、取締役、使用人、会計監査人等から報告を受けた場合、必要に応じてこれを監査役会に報告する。
- ③ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は本部長・室長等にその説明を求める。
- ④ 当社取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、当社監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- ⑤ 当社関係会社管理部は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に損害を及ぼすおそれがある事実等について、監査役に報告する。

**(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社又は子会社の取締役及び従業員は、監査役への報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとする。
- ② 当社は、報告者が報告したことを理由として、報告者の労働環境が悪化することのないよう、監視、監督し、報告者に対する不利益な取扱いを確認した場合、直ちにこれを是正する。

**(10) 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを速やかに行う。



(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、監査計画を作成し、取締役会に対して報告する。
- ② 監査役は、代表取締役社長、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
- ③ 監査役は、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

リスク・コンプライアンス委員会及びリスク・コンプライアンス協議会の定期的な開催により、リスクの防止及び会社損失の最小化に取り組んでおります。

また、社内通報制度に社内窓口の他、外部顧問弁護士を社外窓口として設置し不正行為等の防止と早期是正を図り、コンプライアンスの強化に努めております。

取締役の職務の執行については、監査役会の定期開催をはじめ、会計監査人、内部監査室による三者ミーティングでの意見交換、情報共有を行い、監査役監査の実効性確保を図っております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資 産 の 部) | 金 額               | 科 目<br>(負 債 の 部)   | 金 額               |
|------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>21,536,109</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>7,661,449</b>  |
| 現金及び預金           | 6,037,142         | 支払手形及び買掛金          | 4,681,495         |
| 受取手形及び売掛金        | 6,567,089         | 短期借入金              | 768,050           |
| 電子記録債権           | 3,006,973         | リース債務              | 55,903            |
| 商品及び製品           | 2,274,529         | 未払法人税等             | 103,628           |
| 仕掛品              | 41,866            | 賞与引当金              | 725,113           |
| 原材料及び貯蔵品         | 3,334,700         | 役員賞与引当金            | 43,080            |
| その他              | 297,927           | 製品保証引当金            | 71,156            |
| 貸倒引当金            | △24,120           | 建物解体費用引当金          | 11,400            |
| <b>固定資産</b>      | <b>8,590,524</b>  | その他                | 1,201,622         |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>5,594,168</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>1,941,361</b>  |
| 建物及び構築物          | 3,535,605         | リース債務              | 105,203           |
| 機械装置及び運搬具        | 411,937           | 役員退職慰労引当金          | 51,687            |
| 工具、器具及び備品        | 325,664           | 退職給付に係る負債          | 912,345           |
| 土地               | 1,039,680         | 資産除去債務             | 185,555           |
| リース資産            | 143,637           | その他                | 686,570           |
| 建設仮勘定            | 129,925           | <b>負債合計</b>        | <b>9,602,811</b>  |
| その他              | 7,716             | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>306,250</b>    | <b>株 主 資 本</b>     | <b>20,388,338</b> |
| のれん              | 1,764             | 資本金                | 1,044,691         |
| 商標権              | 46,116            | 資本剰余金              | 675,803           |
| その他              | 258,369           | 利益剰余金              | 19,143,574        |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>2,690,105</b>  | 自己株式               | △475,730          |
| 投資有価証券           | 1,743,860         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>103,974</b>    |
| 繰延税金資産           | 669,176           | その他有価証券評価差額金       | 88,669            |
| その他              | 277,068           | 為替換算調整勘定           | 150,937           |
| <b>資産合計</b>      | <b>30,126,634</b> | 退職給付に係る調整累計額       | △135,633          |
|                  |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>31,510</b>     |
|                  |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>20,523,823</b> |
|                  |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>30,126,634</b> |

連結損益計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 28,636,597 |
| 売上原価            |         | 18,829,883 |
| 売上総利益           |         | 9,806,713  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 7,692,467  |
| 営業利益            |         | 2,114,246  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 12,273  |            |
| 受取配当金           | 20,874  |            |
| 持分法による投資利益      | 433,208 |            |
| その他の            | 83,565  | 549,922    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 30,340  |            |
| 為替差損            | 33,280  |            |
| その他の            | 21,999  | 85,621     |
| 経常利益            |         | 2,578,547  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 9,111   |            |
| 投資有価証券売却益       | 153,234 | 162,345    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 2,021   |            |
| 投資有価証券売却損       | 8,756   |            |
| 設備投資分担金         | 18,000  |            |
| 建物解体費用引当金繰入額    | 11,400  | 40,177     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,700,715  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 458,082 |            |
| 法人税等調整額         | 97,195  | 555,277    |
| 当期純利益           |         | 2,145,437  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 22,881     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 2,122,555  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から)  
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本   |         |            |          |            |
|---------------------------------------|-----------|---------|------------|----------|------------|
|                                       | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                           | 1,044,691 | 664,691 | 17,687,437 | △559     | 19,396,260 |
| 当連結会計年度変動額                            |           |         |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                           |           |         | △666,419   |          | △666,419   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益               |           |         | 2,122,555  |          | 2,122,555  |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |           |         |            | △500,088 | △500,088   |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |           | 1,676   |            | 24,917   | 26,594     |
| 非支配株主との取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動       |           | 9,435   |            |          | 9,435      |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) |           |         |            |          |            |
| 当連結会計年度変動額合計                          | －         | 11,112  | 1,456,136  | △475,170 | 992,078    |
| 当連結会計年度末残高                            | 1,044,691 | 675,803 | 19,143,574 | △475,730 | 20,388,338 |

|                                       | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |                     |                           | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計      |
|---------------------------------------|-----------------------|---------------|---------------------|---------------------------|------------------|------------|
|                                       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 為 替 換 算 調 整 額 | 退 職 給 付 に 係 る 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |                  |            |
| 当連結会計年度期首残高                           | 232,113               | 241,969       | 81,877              | 555,960                   | 196,127          | 20,148,347 |
| 当連結会計年度変動額                            |                       |               |                     |                           |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                       |               |                     |                           |                  | △666,419   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益               |                       |               |                     |                           |                  | 2,122,555  |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |                       |               |                     |                           |                  | △500,088   |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |                       |               |                     |                           |                  | 26,594     |
| 非支配株主との取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動       |                       |               |                     |                           |                  | 9,435      |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) | △143,443              | △91,031       | △217,510            | △451,986                  | △164,616         | △616,602   |
| 当連結会計年度変動額合計                          | △143,443              | △91,031       | △217,510            | △451,986                  | △164,616         | 375,475    |
| 当連結会計年度末残高                            | 88,669                | 150,937       | △135,633            | 103,974                   | 31,510           | 20,523,823 |

## 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

## (1) 連結の範囲に関する事項

## ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6 社
- ・連結子会社の名称 Iwaki America Incorporated  
Iwaki Europe GmbH  
Iwaki Singapore Pte Ltd  
IWAKIm SDN. BHD.  
テクノエコー株式会社  
IWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.

## ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 IWP Holding Company Limited  
益华骐贸易（深圳）有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## (2) 持分法の適用に関する事項

## ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2 社
- ・非連結子会社の名称 IWP Holding Company Limited  
益华骐贸易（深圳）有限公司

## ② 持分法を適用した関連会社の状況

- ・関連会社の数 7 社
- ・関連会社の名称 Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.  
億昇幫浦股份有限公司  
IWAKI KOREA CO., LTD.  
易威奇泵业国际贸易（上海）有限公司  
易威奇有限公司  
IWAKI NORDIC A/S  
IWAKI (THAILAND) CO., LTD.  
易威奇有限公司については、同社の子会社 2 社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結計算書類に与える影響が大きいため、当該 2 社の損益を易威奇有限公司の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は易威奇有限公司グループ全体を 1 社として表示しております。

- ③ 持分法を適用していない関連会社の状況
- ・ 関連会社の数 4 社
  - ・ 主要な関連会社の名称 IWAKI Belgium n.v.
  - ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金（共に持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- ④ 持分法適用手続に関する特記事項
- 持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更
- 該当事項はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社であるIwaki America Incorporated、Iwaki Europe GmbH、Iwaki Singapore Pte Ltd、IWAKIm SDN. BHD.及びIWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.の決算日は12月31日、テクノエコー株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
- (5) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. その他有価証券
- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. たな卸資産 当社及び一部の連結子会社は主として移動平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

## ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

商標権については、主として15年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

## ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

## イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として貸倒懸念債権等特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

## ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

## ニ. 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

## ホ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## ヘ. 建物解体費用引当金

建物解体に関連して発生する支出に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,942,379千円
- 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。
- (2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 | 6,250,000千円 |
| 借入実行残高                   | —           |
| 差引額                      | 6,250,000千円 |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 22,490,910株   | -株           | -株           | 22,490,910株  |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 510株          | 489,255株     | 24,376株      | 465,389株     |

(注) 1.自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議の基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2.自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬の減少分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|-----------|----------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 380,087千円 | 16円90銭         | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

#### ② 中間配当金支払額等

| 決 議                    | 株式の種類   | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|------------------------|---------|-----------|----------------|------------|------------|
| 2019年11月14日<br>取 締 役 会 | 普 通 株 式 | 286,331千円 | 13円00銭         | 2019年9月30日 | 2019年12月2日 |

#### ③ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|-----------|----------------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 385,446千円 | 17円50銭         | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業活動における資金需要に基づき、主に銀行借入により資金を調達しております。

一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出に伴い一部の営業債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね4ヶ月以内の支払期日であります。

また、部材・製品の輸入に伴う一部の営業債務は外貨建てであり為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、外貨建て営業債権の為替変動リスクのヘッジを目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、営業業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握するとともに、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

|                       | 連結貸借対照表計上額   | 時 価          | 差 額 |
|-----------------------|--------------|--------------|-----|
| (1) 現 金 及 び 預 金       | 6,037,142千円  | 6,037,142千円  | －   |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 6,567,089千円  | 6,567,089千円  | －   |
| (3) 電 子 記 録 債 権       | 3,006,973千円  | 3,006,973千円  | －   |
| (4) 投 資 有 価 証 券       | 203,866千円    | 203,866千円    | －   |
| 資 産 計                 | 15,815,071千円 | 15,815,071千円 | －   |
| (1) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 4,681,495千円  | 4,681,495千円  | －   |
| (2) 短 期 借 入 金         | 768,050千円    | 768,050千円    | －   |
| 負 債 計                 | 5,449,545千円  | 5,449,545千円  | －   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額  |
|--------|-------------|
| 非上場株式  | 78,040千円    |
| 関係会社株式 | 1,461,953千円 |

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

## (3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内         | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金    | 6,037,142千円  | —       | —        | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 6,567,089千円  | —       | —        | —    |
| 電子記録債権    | 3,006,973千円  | —       | —        | —    |
| 合計        | 15,611,205千円 | —       | —        | —    |

## (4) 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内      | 1年超2年以内  | 2年超3年以内  | 3年超4年以内  | 4年超5年以内 | 5年超   |
|-------|-----------|----------|----------|----------|---------|-------|
| 短期借入金 | 768,050千円 | —        | —        | —        | —       | —     |
| リース債務 | 55,903千円  | 46,330千円 | 34,956千円 | 17,333千円 | 5,870千円 | 712千円 |
| 合計    | 823,953千円 | 46,330千円 | 34,956千円 | 17,333千円 | 5,870千円 | 712千円 |

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 930円39銭  
(2) 1株当たりの当期純利益 96円06銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(持分法適用関連会社の異動(連結子会社化))

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり連結子会社であるIwaki Europe GmbH(イワキヨーロッパ)が持分法適用関連会社であるIwaki Nordic A/S(イワキノルディック)(以下、IN社)の株式(60%)を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。

## (1) 企業結合の概要

## ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Iwaki Nordic A/S

事業の内容 ケミカルポンプの販売

## ② 企業結合を行った主な理由

当社は、北欧地域を欧州における重要な販売の拠点として位置付けており、IN社をグローバル一体運営体制に組み入れ、さらなる競争力強化に努めるためであります。

- ③ 企業結合日（予定）  
2020年6月30日
  - ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式の取得
  - ⑤ 結合後企業の名称  
変更はありません。
  - ⑥ 取得した議決権比率
    - 企業結合直前に有していた議決権比率                      40%
    - 企業結合日に追加取得した議決権比率                      60%
    - 取得後の議決権比率                                              100%（うち間接所有60%）
  - ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が、現金を対価とする株式取得により、持分法適用会社であるIN社の議決権を取得するためであります。
- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
現時点では確定しておりません。
- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
現時点では確定しておりません。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 17,603,691 | 流動負債         | 7,303,159  |
| 現金及び預金    | 4,554,792  | 支払手形         | 3,506,840  |
| 受取手形      | 1,233,722  | 買掛金          | 1,190,671  |
| 電子記録債権    | 3,006,973  | 短期借入金        | 768,050    |
| 売掛金       | 4,518,089  | リース負債        | 51,170     |
| 商品及び製品    | 1,278,378  | 未払金          | 182,369    |
| 仕掛品       | 14,195     | 未払費用         | 338,625    |
| 原材料       | 2,817,288  | 未払法人税等       | 88,839     |
| その他       | 180,340    | 賞与引当金        | 724,623    |
| 貸倒引当金     | △90        | 役員賞与引当金      | 43,080     |
| 固定資産      | 8,472,462  | 製品保証引当金      | 62,327     |
| 有形固定資産    | 4,804,000  | 建物解体費用引当金    | 11,400     |
| 建物        | 3,097,531  | その他の負債       | 335,161    |
| 構築物       | 123,507    | 固定負債         | 1,545,414  |
| 機械及び装置    | 174,752    | リース負債        | 89,109     |
| 車両運搬具     | 3,702      | 退職給付引当金      | 662,182    |
| 工具、器具及び備品 | 251,242    | 資産除去債務       | 183,185    |
| 土地        | 978,035    | その他の負債       | 610,936    |
| リース資産     | 123,019    | 負債合計         | 8,848,573  |
| 建設仮勘定     | 52,209     | (純資産の部)      |            |
| 無形固定資産    | 107,637    | 株主資本         | 17,140,868 |
| 特許権       | 8,992      | 資本剰余金        | 1,044,691  |
| ソフトウェア    | 96,089     | 資本準備金        | 666,367    |
| ソフトウェア仮勘定 | 2,432      | 資本剰余金        | 664,691    |
| その他       | 122        | その他資本剰余金     | 1,676      |
| 投資その他の資産  | 3,560,824  | 利益剰余金        | 15,905,540 |
| 投資有価証券    | 256,665    | 利益準備金        | 95,000     |
| 関係会社株式    | 2,315,123  | その他利益剰余金     | 15,810,540 |
| 繰延税金資産    | 493,344    | 別途積立金        | 8,000,000  |
| その他       | 495,691    | 繰越利益剰余金      | 7,810,540  |
| 資産合計      | 26,076,154 | 自己株式         | △475,730   |
|           |            | 評価・換算差額等     | 86,712     |
|           |            | その他有価証券評価差額金 | 86,712     |
|           |            | 純資産合計        | 17,227,580 |
|           |            | 負債純資産合計      | 26,076,154 |

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

[illegible]



## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |              |           |                              |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|--------------|-----------|------------------------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                 |              | 利 益 剰 余 金 |                              |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>別 途 積 立 金 |
| 当 期 首 残 高               | 1,044,691 | 664,691   | －               | 664,691      | 95,000    | 8,000,000                    |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                 |              |           |                              |
| 剰余金の配当                  |           |           |                 |              |           |                              |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                 |              |           |                              |
| 自己株式の取得                 |           |           |                 |              |           |                              |
| 自己株式の処分                 |           |           | 1,676           | 1,676        |           |                              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |           |           |                 |              |           |                              |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | 1,676           | 1,676        | －         | －                            |
| 当 期 末 残 高               | 1,044,691 | 664,691   | 1,676           | 666,367      | 95,000    | 8,000,000                    |

|                         | 株 主 資 本            |               |          |              | 評価・換算<br>差 額 等                | 純 資 産 計<br>合 計 |
|-------------------------|--------------------|---------------|----------|--------------|-------------------------------|----------------|
|                         | 利 益 剰 余 金          |               | 自 己 株 式  | 株主資本計<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |                |
|                         | そ の 他 利<br>益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |              |                               |                |
|                         | 繰越利益<br>剰 余 金      |               |          |              |                               |                |
| 当 期 首 残 高               | 6,696,493          | 14,791,493    | △559     | 16,500,316   | 231,391                       | 16,731,707     |
| 当 期 変 動 額               |                    |               |          |              |                               |                |
| 剰余金の配当                  | △666,419           | △666,419      |          | △666,419     |                               | △666,419       |
| 当 期 純 利 益               | 1,780,465          | 1,780,465     |          | 1,780,465    |                               | 1,780,465      |
| 自己株式の取得                 |                    |               | △500,088 | △500,088     |                               | △500,088       |
| 自己株式の処分                 |                    |               | 24,917   | 26,594       |                               | 26,594         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |                    |               |          |              | △144,678                      | △144,678       |
| 当期変動額合計                 | 1,114,046          | 1,114,046     | △475,170 | 640,552      | △144,678                      | 495,873        |
| 当 期 末 残 高               | 7,810,540          | 15,905,540    | △475,730 | 17,140,868   | 86,712                        | 17,227,580     |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

##### 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～35年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 7年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

## ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法)

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## ⑤ 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当事業年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

## ⑥ 建物解体費用引当金

建物解体に関連して発生する支出に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。

## (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

## ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**2. 会計方針の変更に関する注記**

該当事項はありません。

**3. 表示方法の変更に関する注記**

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「支払手数料」は5,000千円であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                                                            |             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                         | 7,251,070千円 |
| 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。                                                                                       |             |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。                                                                                            |             |
| 短期金銭債権                                                                                                                     | 1,387,759千円 |
| 長期金銭債権                                                                                                                     | 230,488千円   |
| 短期金銭債務                                                                                                                     | 97,222千円    |
| (3) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約                                                                                                   |             |
| 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 |             |
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額                                                                                                   | 6,250,000千円 |
| 借入実行残高                                                                                                                     | —           |
| 差引額                                                                                                                        | 6,250,000千円 |

#### 5. 損益計算書に関する注記

|            |             |
|------------|-------------|
| 関係会社との取引高  |             |
| 営業取引による取引高 |             |
| 売上高        | 5,293,411千円 |
| 仕入高        | 339,630千円   |
| 営業取引以外の取引高 |             |
| 受取利息       | 2,162千円     |
| 受取配当金      | 603,473千円   |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 |          |
| 普通株式                   | 465,389株 |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 繰延税金資産          |             |
| 賞与引当金           | 221,879千円   |
| たな卸資産評価損        | 85,032千円    |
| 未払事業税等          | 13,059千円    |
| 未払費用            | 34,219千円    |
| 関係会社株式評価損       | 611,848千円   |
| 退職給付引当金         | 202,760千円   |
| 土地評価損           | 111,129千円   |
| 資産除去債務          | 56,275千円    |
| その他             | 71,509千円    |
| 繰延税金資産小計        | 1,407,713千円 |
| 評価性引当額          | △870,887千円  |
| 繰延税金資産合計        | 536,826千円   |
| 繰延税金負債          |             |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △4,096千円    |
| その他有価証券評価差額金    | △39,384千円   |
| 繰延税金負債合計        | △43,481千円   |
| 繰延税金資産の純額       | 493,344千円   |

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 属性  | 会社等の名称                           | 所在地                                 | 資本金又は<br>出資金      | 事業の内容                                           | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                    | 取引内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目              | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|--------------------|--------------|-----------------|--------------|
| 子会社 | Iwaki<br>America<br>Incorporated | Holliston,<br>Massachusetts,<br>USA | 7,735<br>米ドル      | 当社製ポン<br>プの組立及<br>び販売並び<br>に制御機器<br>の製造及び<br>販売 | 100.0                         | 当社製品・<br>部品の販売<br>同社製品・<br>部品の仕入 | 当社製品・<br>部品の販<br>売 | 1,236,441    | 売掛金             | 394,709      |
| 子会社 | Iwaki Europe<br>GmbH             | Willich,<br>Germany                 | 511,291.88<br>ユーロ | 当社製ポン<br>プの組立及<br>び販売                           | 100.0                         | 当社製品・<br>部品の販売<br>他社製品の<br>仕入    | 当社製品・<br>部品の販<br>売 | 986,767      | 売掛金             | 250,148      |
| 子会社 | Iwaki Europe<br>GmbH             | Willich,<br>Germany                 | 511,291.88<br>ユーロ | 当社製ポン<br>プの組立及<br>び販売                           | 100.0                         | 当社製品・<br>部品の販売<br>他社製品の<br>仕入    | 資金の貸<br>付          | 218,181      | 関係会<br>社貸付<br>金 | 264,472      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記各社への当社製品の販売価格については、市場価格等を勘案して交渉の上決定しております。  
2. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。  
3. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 782円16銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 80円58銭  |

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社イワキ  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 栗原幸夫 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 今井仁子 ㊞ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イワキの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イワキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(次頁へ続く)

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社イワキ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 栗原幸夫 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 今井仁子 ㊞ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イワキの2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(次頁へ続く)

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁へ続く）

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

|           |   |   |     |         |
|-----------|---|---|-----|---------|
| 株 式 会 社   | イ | ワ | キ   | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 | 三 | 宅 | 一 郎 | ⓐ       |
| 常 勤 監 査 役 | 小 | 島 | 隆 史 | ⓑ       |
| 社 外 監 査 役 | 長 | 澤 | 正 浩 | ⓒ       |
| 社 外 監 査 役 | 細 | 谷 | 義 徳 | ⓓ       |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第65期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金17円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は385,446,618円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役三宅一郎氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| み やけ いち ろう<br>三 宅 一 郎<br>(1956年1月26日) | 1980年4月 日立電線株式会社入社<br>1992年6月 同社海外事業部配属<br>2001年3月 同社海外事業部輸出第二部長<br>2008年4月 社団法人日本電線工業会出向<br>総務部長<br>2012年1月 日立電線株式会社営業統括本部担当<br>部長兼輸出管理室副室長<br>2013年1月 同社退社<br>2013年2月 当社入社<br>2013年4月 当社安全保障輸出管理室長<br>2016年6月 当社監査役（現任） | 7,516株     |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2020年3月31日）現在の株主名簿に基づき株式数を記載しております。また、イワキ役員持株会における本人持ち分も含めて記載しております。

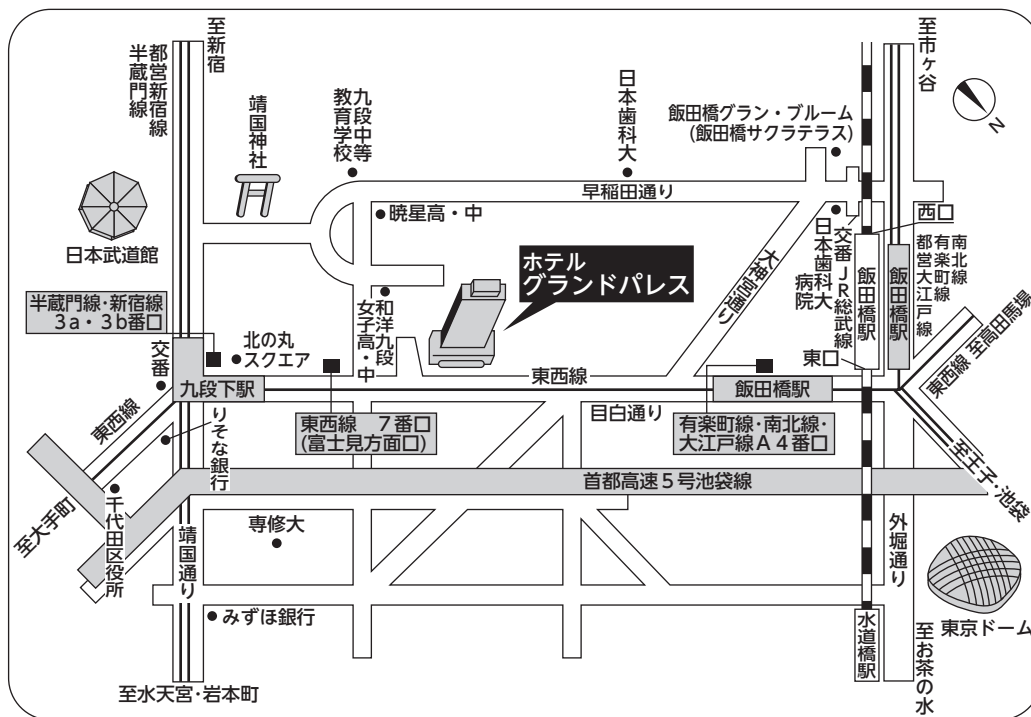
以 上

× ₪

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the page.

# 株主総会会場ご案内図

[会場] ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム  
東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
連絡先 03-3264-1111 (ホテル代表番号)



## [交通]

- 地下鉄<九段下駅>  
東京メトロ東西線 7番口 (富士見方面口) 徒歩1分  
東京メトロ半蔵門線、都営新宿線 3a・3b番口 徒歩3分
- JR総武線<飯田橋駅> 東口 徒歩7分
- 地下鉄<飯田橋駅>  
東京メトロ有楽町線・南北線、都営大江戸線 A4番口 徒歩7分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。